

# 公認内部監査人® (CIA) 資格認定試験

## 試験内容の詳細

### パート 2 - 個々の内部監査業務

#### セクション A. 個々の内部監査業務の計画策定 (50%)

1. 個々の内部監査業務の目標及び範囲を決定する (以下を含むが、これらに限定されるものではない)
  - a. 個々の内部監査業務の目標及び範囲を決定する際に、トピック別要求事項の適用方法を認識する
  - b. 規制の要求事項、組織体の戦略及び目標、ガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセス、リスク選考及び許容度、内部の方針、過去の監査報告書、他のアシュアランス・プロバイダの業務並びにアシュアランス業務の提供又はアドバイザリー業務の提供かを含む、個々の内部監査業務の目標の策定において考慮すべき要素を認識する
  - c. 監査計画策定中に、関連する範囲の制約を識別し、文書化する
  - d. ステークホルダーの要請を管理し、文書化する方法を評価する
  - e. 個々の内部監査業務の目標及び範囲の変更に対処するための効果的な方法を識別する
2. 収集した関連情報に基づいて評価規準を決定する (以下を含むが、これらに限定されるものではない)
  - a. レビューの対象となる活動を評価するための、最も適切な評価規準を識別する
  - b. 一連の評価規準が、具体的、実用的及び関連性のあるものであり、組織体及びレビューの対象となる活動の目標に沿っており、信頼性の高い比較を行うことができるものであるかを判断する
3. 主要なリスク及びコントロールを評価するために、個々の内部監査業務を計画する (以下を含むが、これらに限定されるものではない)
  - a. 個々の内部監査業務を計画する際、トピック別要求事項の適用方法を認識する
  - b. 個々の内部監査業務の計画を策定する際、レビューの対象となる活動の戦略目標や、リスク・マネジメント、ビジネス・パフォーマンスの測定及びパフォーマンス管理手法の統合を認識する
  - c. 個々の内部監査業務の計画を策定する際、既存・新規のサイバーセキュリティリスク、一般的な情報セキュリティ及び IT コントロール、IT 全般統制、IT コントロール・フレームワークを使用する目的及び便益、データプライバシーの原則並びにデータセキュリティの方針及び実務を認識する



# 公認内部監査人® (CIA) 資格認定試験

## 試験内容の詳細

### パート2 - 個々の内部監査業務

<ul style="list-style-type: none"><li>a. 個々の内部監査業務の計画を策定する際、事業の回復力、インシデント管理、ビジネス・インパクト分析及びバックアップとリカバリのテストなど、事業継続と災害復旧の準備の概念を認識する</li><li>b. 個々の内部監査業務の計画を策定する際、流動資産、固定資産、短期及び長期の負債、資本並びに投資など、レビューの対象となる活動に関連する財務及び会計の概念を認識する</li><li>c. 個々の内部監査業務の計画を策定する際、資産管理、サプライチェーン・マネジメント、在庫管理、買掛金、調達、コンプライアンス、第三者プロセス、顧客管理システム、エンタープライズ・リソース・プランニング・システム及びガバナンス・リスク・コンプライアンス・システムなど、一般的なビジネス・プロセスに関連する主要なリスク及びコントロールを認識する</li></ul>
<p>4. 個々の内部監査業務に適した方法を決定する（以下を含むが、これらに限定されるものではない）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>a. アジャイル監査、従来型監査、統合監査及びリモート監査など、様々な方法を評価し、最適な方法を決定する</li><li>b. 個々の内部監査業務の計画と実施に関連するプロジェクト管理の概念について説明する</li></ul>
<p>5. レビューの対象となる各活動について、詳細なリスク評価を完了する（以下を含むが、これらに限定されるものではない）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>a. リスク評価を完了する際には、トピック別要求事項の適用方法を認識する</li><li>b. 財務、業務、IT、サイバーセキュリティ及び規制など、レビュー対象となる活動に関連する蔓延するリスクを認識する</li><li>c. 新たに発生するリスクが組織体に及ぼす影響を認識する</li><li>d. 識別したリスク及びコントロールを評価し、優先順位を付けるための適切な方法及び規準を決定する</li><li>e. 人、プロセス及びシステムの変更がリスクに及ぼす影響を認識する</li><li>f. 集中型と分散型、フラット型と従来型及び対面型とリモートワークなど、様々な組織構造や環境がリスク評価に与える影響を認識する</li><li>g. 個人やグループの行動及びトップの姿勢など、組織文化が統制環境に及ぼす影響を認識する</li></ul>



# 公認内部監査人® (CIA) 資格認定試験

## 試験内容の詳細

### パート 2 - 個々の内部監査業務

6. 監査手続を決定し、個々の内部監査業務の監査プログラムを作成する（以下を含むが、これらに限定されるものではない）
  - a. コントロールの整備状況を評価する手続を決定する
  - b. コントロールの有効性を検証するための手続を識別する
  - c. コントロールの効率性を検証するための手続を識別する
  - d. 個々の内部監査業務の監査プログラムの適切性を評価する
  - e. 会計、財務、IT システム、ビジネスオペレーション又はサイバーセキュリティを含む、個々の内部監査業務におけるテスト手法を識別する
7. 個々の内部監査業務に必要な監査資源とスキルのレベルを決定する（以下を含むが、これらに限定されるものではない）
  - a. 個々の内部監査業務に求められる財務的資源を決定する
  - b. 個々の内部監査業務に求められる人的資源を決定する
  - c. 個々の内部監査業務に求められるテクノロジーに係る資源を決定する
  - d. 監査資源の制約がもたらす影響を評価する

#### セクション B.情報の収集、分析及び評価 (40%)

1. 個々の内部監査業務の目標及び手続を支援する情報源を識別する（以下を含むが、これらに限定されるものではない）
  - a. インタビュー、観察、ウォークスルー及びデータ分析など、情報を入手するための適切な方法を決定する
  - b. 方針、チェックリスト、リスクとコントロールに関するアンケート及び自己評価調査など、情報を入手するために適切な文書を決定する
2. 個々の内部監査業務を裏付けるために収集した証拠の関連性、十分性、信頼性を評価する（以下を含むが、これらに限定されるものではない）
  - a. 証拠の品質を評価する際には、適切な基準を適用する
  - b. 独立した情報源から直接証拠を入手すること、裏付けが取れている証拠を入手すること、有効なガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセスを有するシステムから収集することなど、証拠の信頼性に影響を及ぼす要因を認識する
  - c. 十分な情報を得た、能力のある者が、内部監査人と同じ結論に達することを可能にする証拠を説明する



# 公認内部監査人® (CIA) 資格認定試験

## 試験内容の詳細

### パート 2 - 個々の内部監査業務

<p>3. 監査の発見事項と結論を導き出し、それを裏付けるために、内部監査人が使用できるテクノロジーの選択肢を評価する（以下を含むが、これらに限定されるものではない）</p> <p>a. 人工知能、機械学習、ロボティック・プロセス・オートメーション、継続的モニタリング、ダッシュボード及び埋込型監査モジュールなど、効率的かつ効果的なソリューションを認識する</p>
<p>4. 適切な分析手法とプロセス・マッピング技法を適用する（以下を含むが、これらに限定されるものではない）</p> <p>a. プロセス・ワークフロー・セグメントを定義する</p> <p>b. プロセス・マッピング、ウォークスルー及び職務分担表を通じてプロセス・ワークフローを分析する</p> <p>c. 構造化・非構造化データを含むデータの種類を説明する</p> <p>d. 目的の定義、関連データの取得、データの正規化、データ分析及び結果のコミュニケーションを含むデータ・アナリティクス・プロセスを説明する</p> <p>e. 診断的分析、処方的分析、予測的分析、異常検知及びテキスト分析など、様々なデータ分析手法を使用するタイミングを判断する</p>
<p>5. 分析的レビュー技法を適用する（以下を含むが、これらに限定されるものではない）</p> <p>a. 比率、差異、傾向、財務・非財務情報及びベンチマーキング結果を分析する</p> <p>b. 個々の内部監査業務の目標を達成するための、適切な分析手法を決定する</p>
<p>6. 評価規準と状況との間に差異があるのかどうかを判断し、それぞれの発見事項の重大性を評価する（以下を含むが、これらに限定されるものではない）</p> <p>a. 状況を分析し、評価規準と比較する</p> <p>b. 評価規準からの逸脱の根本原因と潜在的な影響を識別する</p> <p>c. 発見事項の重大性を判断する要因を評価する</p>



# 公認内部監査人® (CIA) 資格認定試験

## 試験内容の詳細

### パート 2 - 個々の内部監査業務

7. 結論及び個々の内部監査業務の結果を裏付ける関連情報を含む監査調書を作成する（以下を含むが、これらに限定されるものではない）
- a. 監査調書の情報を整理する
  - b. 完全かつ十分な証拠が含まれている監査調書の要素を識別する
  - c. 監査調書と個々の内部監査業務の結果との関連性を分析する
  - d. 規制の要求事項や内部の方針を含む、個々の内部監査業務の文書化において考慮すべき事項を決定する

8. 個々の内部監査業務の結論を要約し、作成する（以下を含むが、これらに限定されるものではない）
- a. 専門職としての判断を適用して、収集して評価した個々の内部監査業務の発見事項の重大性を判断する
  - b. ガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセスの有効性など、個々の内部監査業務の結論の作成において考慮すべき事項を判断する

#### セクション c. 個々の内部監査業務の監督及びコミュニケーション (10%)

1. 個々の内部監査業務の期間中、適切な監督を行う（以下を含むが、これらに限定されるものではない）
- a. 個々の内部監査業務の計画の策定時を含め、個々の内部監査業務の期間中の監督方法を説明する
  - b. 業務分担の調整に関する監督者の責任を説明する
  - c. 監査調書及び個々の内部監査業務の結論のレビューに関する監督者の責任を説明する
  - d. 内部監査人のパフォーマンスの評価に関する監督者の責任について説明する
2. 個々の内部監査業務の期間中、ステークホルダーとの適切なコミュニケーションを図る（以下を含むが、これらに限定されるものではない）
- a. 監査計画、実地調査及び報告において、効果的なコミュニケーション方法（公式又は非公式、書面又は口頭）を決定する
  - b. 上申が必要な状況を識別する
  - c. 個々の内部監査業務についてコミュニケーションを図る適切なステークホルダーを決定する

